

令和 8 年度第 3 回

登 別 市 教 育 委 員 会 会 議 録

日 時 令和 8 年 6 月 2 5 日（木）午後 4 時 3 0 分

場 所 登別市役所 第 2 委員会室

第3回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和8年6月25日（木）午後4時30分

2 場 所 登別市役所 第2委員会室

3 議 案

報告第3号 登別市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について

報告第4号 令和8年第2回登別市議会定例会一般質問について

議案第5号 令和7年度教育行政事務の管理執行状況の点検・評価に係る学識経験者の活用及び選任について

4 情報提供

（1）登別市重大事案対策委員会委員の委嘱について

（2）学校給食センター広域設置の解消について

5 出席者

（教育委員会5名）

教育長 安宅 錦也

委 員 赤井 秀輝

委 員 堅田 裕

委 員 上村 正人

委 員 木村 雅美

（事務局9名）

教育部長

土門 和宏

教育部参与

林 毅年

教育部次長

西川原 邦彦

総務グループ総括主幹

更科 亙輝

学校教育グループ総括主幹

佐藤 拓也

学校給食センター長

木田 元樹

社会教育グループ総括主幹

大越 智輝

事務局（総務グループ）

原田 和穂

山中 慧崇

安宅教育長：ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、令和8年度第3回教育委員会を開会します。本日の議事については、報告2件、議案1件、情報提供2件となっております。

最初に、報告第3号、「登別市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

更科総務グループ総括主幹：「登別市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」報告いたします。議案書の1ページからとなります。

6月開催、令和8年第2回登別市議会定例会提出議案、令和8年度登別市一般会計補正予算（第3号）に関する意見について、議案書2ページのとおり臨時代理を行いましたので、報告を行い、承認を求めるものであります。

議案書3ページからが補正予算書となっており、具体的な内容であります。室蘭市との学校給食センター共同整備事業解消に係る合意に基づく新たな費用按分に基づいて室蘭市に支払う負担金を計上するとともに、市民プールの積算熱量計及び電磁流量計の故障に伴う取替修繕や多目的トイレの修繕を行う「市民プール整備事業費」について、必要となる経費を補正するものであります。

以上、当該補正予算に関する意見について、臨時代理を行いましたので、承認をお願いいたします。

安宅教育長：ただ今、報告第3号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

（「ありません」の声あり）

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件については、終了します。

次に、報告第4号「令和8年第2回登別市議会定例会一般質問について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

西川原次長：議案書22ページ、報告第4号「令和8年第2回登別市議会定例会一般質問について」ご説明いたします。

今回の一般質問は、12名の議員から質問があり、6月15日から18日まで4日間の日程で行われました。

そのうち、教育関係は6名の議員から質問がありましたので、その概要についてご報告します。

なお、壇上の答弁につきましては、配布させていただいた議案書でご確認いただき、再質問の要旨等を中心にご説明させていただきます。

それでは、議案書２３ページをご覧ください。若木議員からは、「学校給食センターの広域設置について」議案書の質問の要旨に記載のとおり通告があり、広域設置の合意書解消に至るまでの室蘭市との協議経過や今後の単独設置の方向性について、教育部長より答弁しております。

これら答弁に対し、再質問があり、３月以降の合意書解消に向けた協議の時系列の詳細な説明のほか、今回の合意書解消が今後の両市の関係性に影響は与えないことを両首長により確認していること、今後、本市の単独設置については、本市の財政状況も勘案し、直営や民間活力の活用など様々な可能性について検討し、今年度末までに方向性を示したいことなどを担当から答弁したほか、今回の合意書解消にあたり、教育長の考えや意志決定への関わり等について問われ、教育長より、市教委担当者間の協議の進捗も確認しながら、必要に応じ、直接室蘭市教育長とも協議してきたこと、今回の結果は、安全・安心で安定的な学校給食を提供する観点から残念な結果であったこと、今後の方向性は市長ともしっかり連携し今年度中にお示ししたいこと等を答弁しております。

次に、議案書２７ページ、金澤議員からは、「学校給食について」議案書記載のとおり質問があり、安全な食材の選定方法や栄養摂取にあたりどのように献立を作成しているのか、残食の検証やその対応等について、教育部長より答弁しております。

これら答弁に対し、再質問があり、食材の安全性は、一定の基準を設け、しっかり検品していること、米飯、青果類、豚肉、鶏肉は国産１００％であること、外国産牛肉は、国の基準をクリアしているオーストラリア産に限定していること、給食で必要な栄養価、栄養素などは、日々の献立によって増減するが、月単位ではバランスがとれるよう献立作成に努めていること、小学校で実施する食育授業において、当日の献立に関連付けているほか、学校給食でも地元産品の活用や地域の食文化を学校給食に取り入れていることなどを答弁しております。

次に、議案書２９ページ、足立議員からは、「児童生徒の安全・安心のために」として、質問があり、市教委では通学用カバンの指定はしておらず、今後も推奨や無償配布などの考えはないこと、児童生徒のスマートフォンの持ち込みや教職員の教室等への持ち込みは原則認めていないこと、防犯カメラの設置は有効であり、今後設置に向けて検討を進める必要があると認識していることなどを教育部長より答弁しております。

これら答弁に対し、再質問があり、通学用カバンの重量が増加しないよう、「置き勉」の奨励を促していくこと、児童生徒のスマートフォンの持ち込みは、メリットもあるがデメリットも多いこと、教職員の教室等の持ち込みも校外活動などにお

いては、学校長の許可により実施していることから、現行のルールを徹底していくこと、防犯カメラについては、一部の学校には設置されているが、未設置の学校においても早急に設置について検討することなどを答弁しております。

次に、議案書 32 ページ、佐々木議員からは、「登別市小中学校の将来における適正規模・適正配置について」質問があり、児童生徒数は、令和 37 年度には 1,056 人まで減少すると推測していることと、今後の小中学校の適正規模・適正配置の進め方について、教育部長より答弁しております。

これら答弁に対し、再質問があり、昨年度統合した旧幌別東小学校児童の様子は、統合に対し好意的な感想を確認していること、第 3 期で想定した市内中学校が 1 校という点について、教職員定数や学級の配置の考え方も変わる可能性もあることから、令和 13 年度以降に第 3 期（令和 18 年度）以降の見直しも想定していることなどを答弁しております。

次に、議案書 34 ページ、戸井議員からは、「キャリア教育の推進と「まち」の未来づくりについて」質問があり、本市のキャリア教育の考え方や取組内容等について、教育部長より答弁しております。

これら答弁に対し、議員から他自治体の特徴的な取組事例や講演会などで確認したキャリア教育の考えが紹介され、それに対する見解などが再質問されましたが、本市で進めているキャリア教育の現状などを繰り返し答弁したほか、様々な市民活動が縮小していく中、地域で継続して協力していただける方などにお声がけするにも苦慮している現状などについて答弁しました。

次に、議案書 37 ページ、岩田議員からは、「住みよいまちづくりと市民サービスについて」として質問があり、子どもの健やかな成長と学びを支える地域環境整備については、学校運営協議会の枠組みなどにより教育環境の充実に努めていること、温泉入浴体験や施設見学、職業体験活動などを通して子どもたちが郷土への誇りや愛着を育む活動を進めていることなどについて、教育部長より答弁しております。

これら答弁に対し、再質問があり、教育部長答弁にあるような活動により「ふるさと」を思う気持ちを持ち続け、本市への愛着が一人ひとりの心に刻まれるよう取り組んでいくこと、今後も、各学校では、子ども達の自主的な考えをしっかりと受け止め、郷土への誇りや愛着が育まれるよう取り組んで行くことについて答弁したほか、教育長が抱く「目指す子供像」と「教育への想い」について、次代を担う子どもたちが、いかに激動する社会にあっても、自らの手で自分らしく豊かな人生を切り拓く力を身につけられる教育を目指すことなどについて教育長より答弁しております。

なお、このほか、6月16日、小栗議員より外国籍の居住者の実態について質問があり、今年度、外国籍の児童生徒は11名で、そのうち5名に日本語指導を行っており、必要に応じて「特別の教育課程」を編成していること、外国籍の児童生徒がいる学校では、互いの文化や背景を尊重し合えるような環境づくりに努めていることなどについて答弁しております。

報告は、以上です。

安宅教育長：ただ今、報告第4号について説明がありました。ご質疑等はございませんか。

(「ありません」の声あり)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件については、終了します。

次に、議案第5号「令和7年度教育行政事務の管理執行状況の点検・評価に係る学識経験者の活用及び選任について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

林参与：議案第5号は「令和7年度教育行政事務の管理執行状況の点検・評価に係る学識経験者の活用及び選任について」です。議案書の38ページをご覧ください。

本議案は、「令和7年度教育委員会点検・評価報告書」の作成にあたり、学識経験者の活用及び選任について審議をお願いするものであります。

平成21年度から作成をはじめ、令和7年度で17年目を迎えております。予算に関わる事務事業評価とともに、教育委員会の活動状況及び教育行政執行方針の推進状況について、教育に関する学識経験を有する方の知見を活用しながら、教育委員会が自らの視点で点検・評価する報告書となっております。

学識経験者であります、日本工学院北海道専門学校副校長の佐藤 幸夫 氏、登別市退職校長会副会長の斉藤 俊之 氏、登別国際観光コンベンション協会専務理事の大野 薫 氏にお願いをしたいと考えております。以上、3名の方を学識経験者として承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

安宅教育長：ただ今、議案第5号について説明がありました。ご質疑等はございませんか。

(「ありません」の声あり)

安宅教育長：お願いしていた時点では、まだ解散しておりませんでした。4月に退職校長会がなくなりました。齊藤 俊之 氏には、元副会長という事でお越しいただくことになるかと思えます。今後も色々と過去に経験のある方をお願いをしていくしかないかなと思っております。その他、よろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、議案第5号については、原案のとおり決しました。

以上で本日の議事は全て終了しました。次に、事務局から情報提供をお願いします。「登別市重大事案対策委員会委員の委嘱について」佐藤総括主幹から説明をお願いします。

佐藤学校教育グループ総括主幹：情報提供資料1ページ、「登別市重大事案対策委員会委員の委嘱について」をご覧ください。

登別市重大事案対策委員会は、いじめにより児童生徒の生命・心身または財産に重大な被害が生じた疑いがある「重大事態」が発生した際、教育委員会の諮問に応じ、適正な調査審議を行うことを目的として設置されています。

本委員会の委員につきましては、「登別市重大事案対策委員会及び登別市いじめ調査委員会条例」第4条第2項の規定に基づき、各分野から5人以内で組織することとなっております。

また、「保護者等」の選出区分につきましては、重大事案が発生した際、当該校区以外のPTA役員から選任することとしております。

委員の任期は3年間であり、令和5年6月に委嘱した委員が令和8年5月31日をもって任期満了となったことに伴い、令和8年6月1日付で、令和11年5月31日までの3年間を任期とする新たな委員の委嘱を行いましたので、ご報告いたします。

なお、今回「精神保健」の選出区分の委員は、令和8年5月31日をもって任期満了により退任され、新たに精神保健福祉士の北條 智幸 氏を委員として委嘱しました。

その他の3名については、再任となっております。

説明は、以上となります。

安宅教育長：ただ今説明がありましたが、皆さんの方からよろしいですか。

なお、しばらく重大事案について委員会は開かれておりませんが、万一に備えてということで準備しているところですので、よろしくお願いします。

（「ありません」の声あり）

安宅教育長：次に「学校給食センター広域設置の解消について」お願いします。

木田学校給食センター長：学校給食センター広域設置の解消について説明させていただきます。資料の３ページをご覧ください。なお、この資料は、本年６月２日に登別市議会総務・教育委員会で情報提供した資料をもとに作成しております。

はじめに、「１ 解消に至る経緯について」ですが、令和５年に本市と室蘭市が締結した合意書に基づく学校給食センターの広域設置に関し、事業費の高騰等に伴う施設整備費の大幅な増加により、昨年１２月に室蘭市に対し、供用開始時期を５年間程度延期することについて変更協議の申し入れを行ってから、両市合意のもと、原合意書を解消することになったことのほか、原合意書の解消に伴い、これまでに要した費用の負担を両市で折半することに変更することとなった一連の経緯を記載しております。

次に、「２ 解消の概要について」ですが、解消の対象は、令和５年１２月に締結した「学校給食共同調理場の広域設置・運用に関する合意書」及び令和６年２月に締結した「確認書」であり、解消の方法は、両市合意のもと、原合意書を解消するための合意書を締結するものであります。

次に、「３ 費用負担に関する取扱いについて」ですが、４ページをご覧ください。まず、原合意書に基づき、これまでに両市が共同で実施した調査及び基本計画策定業務にかかった事業費は表に記載のとおりであります。また、原合意書の解消に基づく新たな負担割合による本市の負担額は、これまでに要した費用を両市で折半することになりますので、総事業費の５０％相当額から、原合意書に基づく本市負担額を差し引いた１,８７４,１７１円を室蘭市に支払うこととなります。

次に、「４ 事業費について」ですが、現在開会中の令和８年第２回登別市議会定例会において、すでに補正予算案を提出しており、補正予算計上額は１,８７５千円であります。なお、この補正予算案については、昨日開催されました第２回定例会の予算・決算委員会において審査が終了しております。

最後に、「５ 今後の予定について」ですが、明日開催される第２回定例会最終日の本会議で補正予算案が可決しましたら、近日中に両市長による原合意書を解消

する合意書の締結を予定しているほか、室蘭市に対して合意書の解消に伴う負担金の支払いをすることとしておりますので、その進捗状況については、来月の定例教育委員会でお知らせいたします。

また、今後の学校給食事業の実施方法については、合意書の解消後、現学校給食センターの改修規模の検討や、民間事業者の活用の検討など、今後の学校給食事業の実施方法について、今年度末までに一定の方向性をお示しすることとしております。

説明は、以上となります。

安宅教育長：本件についてご質疑等ございませんか。

（「ありません」の声あり）

安宅教育長：それでは、すべての案件が終了しました。

委員の皆様より、情報提供等ございませんか。

堅田委員：検討していただきたいことが一つあります。

先日次長にお会いした際にお話しした、登別明日に入学した子が地域クラブに入れないという件で、時々話を聞いたり、本当なんですかと質問される時があります。

登別明日も行きたい、地域クラブも入りたい。そこで小学校6年生が、選択して捨てなくてはいけないという状況が、ちょっと心苦しいところがあるので、どちらも選べるような環境を出来れば作ってもらいたいというところです。先日次長から、詳しい話は色々と聞いていましたが、子どものことを考えたら、登別明日にも進学したいし、地域クラブでも活動したいという子が、登別明日に行くからこっちに行けないとか、こっち選ぶから登別明日に行けないというのは、ちょっとどうかなという気がしましたので、是非検討いただきたいと思います。

大越社会教育グループ総括主幹：ただ今委員からお話いただきました、地域クラブの中等教育学校の生徒さんへの対象拡大の部分でございしますが、対象の拡大には、活動場所や活動の時間、平日の移動手段、指導者の確保など、また公費負担の在り方ですね。本市におきましても、国の補助などもいただきながら、事業展開を行っておりますが、一方で市の一般財源も多くを投入しながら、事業を行っているところでございます。また、参加生徒の保護者さんからも毎月の参加費ということで頂いてはおりますが、参加費だけでは賄える部分ではございませんので、公費負担のあり方の部分も、道立学校でございしますので、学校設置者の道教委側の協力も必要になってくると思います。中等教育学校における地域展開の方向性、学校設置者

である道教委の方でも検討していると伺ってはおりますので、そのあたりについては、道教委側とも、以前もお話させていただいておりますが、今後もお話させていただくと思いますので、現状はそのような状況でございます。

赤井委員：子どもたちの中学校の選択の場合、非常に重要な部分で、選ぶか選ばないかで、結構大変みたいですね。子どもたちも真剣にクラブがあるから行くとか、行かないとか、そんなこともありますので、ぜひ考えてもらいたいと思います。

安宅教育長：今の件については、今後も継続して検討していただくということによりしくをお願いします。他に何かありますか。

赤井委員：学校火事が起きて、私もびっくりして、本当に滅多に起きることではないけれども、だんだんわかってきたら、電気ストーブが入っているということで。電気ストーブは学校に、どれぐらい入っているのかなという。

土門教育部長：北海道はないですね。

赤井委員：本州だから、簡単な暖を取るというか、使う為に入っている。北海道では、あまり入っていないですね。

林教育参与：学校で電気ストーブを使うというのは、中々考えにくいですね。基本的には灯油、北海道では。

安宅教育長：経緯とか、参与から少し説明いただけますか。

林教育参与：ニュースとかでも報道されているので、おそらくもう委員の皆さんもご存じだと思うんですけど、今回音楽準備室で起こった火災で、突き当たりの教室から児童が避難出来ずに、ひさしの所で骨折するような怪我を負ったことについては、現在警察の取り調べとかも、今は調査中ですので、全容は判明していませんけど、おそらく今のところ判明しているのは、当該女性教諭が学習活動で使っていた衣装等を洗濯して干していた状況の中で、電気ストーブと、乾きを早める為のサーキュレーターを延長コードに差していた状態で同時に使っていたことから、過電流の影響なのか、その衣類が、サーキュレーターを回しながら熱をやると衣服って回るらしいですけど、それで落ちて燃えたのか。そのあたりの細かい所は、今は調査中というところで、今、学校の現場で鼓笛の衣装を実際に使っている学校は登別小学校ですが、登別小学校の鼓笛の衣装を保管している場所には、まずストーブがありま

せん。昔、児童会活動室で使っていたところを、今は衣装部屋にしているということと、電気ストーブ自体を学校の教育活動を行う場所で、赤く光るようなものは、使っている状況にはないと承知しています。今、そして改めて消防の方と連携しながら学校の安全点検のあり方とか、現状どうなっているか、道教委の指示や通知が来る前に本市の消防と協力しながら、今調査を進める方向で動いていますので、そのあたりも、確認してまいりたいと思います。

安宅教育長：防災の関係では、突き当たりの部分の避難ばしごとか学校によっては結構あって、富岸小学校にもあるんですよ。そういったところの点検が今後、必要になってくるのかなということで、改めて避難経路等について再確認と、避難の事前の情報把握を、今やっているところであります。

西川原教育次長：今回の事案を受けて技師と話をしているところで言うと、2年前ぐらいに学校に入れたスポットクーラーなども使用する電力量が多いので、普通にコンセントがあるからと挿して使用しようとして、コンセントの容量を超えるとブレーカーが落ちてしまう。ブレーカーが落ちてしまえば電力が使用できなくなるので良いのですが、授業に支障をきたすとか、あるいは建物も古いので、漏電や電力ショートからの火災というもの、本市では、そちらの方が怖いかなというところですよ。

安宅教育長：色々情報提供いただきましたけど、よろしいでしょうか。
その他委員の皆様から何かございませんか。よろしいですか。

（「ありません」の声あり）

安宅教育長：最後に、7月の定例教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

更科総務グループ総括主幹：定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日に開催しているところでありますので、7月30日木曜日の16時30分からと考えております。

安宅教育長：それでは、事務局より提案のありました7月30日木曜日の16時30分で皆様のご都合は如何でしょうか。

（「大丈夫です」の声あり）

安宅教育長：では、決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせ願います。

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。